

久留米市農業委員会の農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人数

29人（下表のとおり区域ごとに募集します。）

区域名	区域の詳細	人数
第1区	第2区から第5区以外の区域	12人
第2区	田主丸区域	7人
第3区	北野区域	4人
第4区	城島区域	3人
第5区	三潞区域	3人

2 任期

農業委員会が委嘱した日（令和8年7月20日予定）から令和11年7月19日まで

3 身分

久留米市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

農地の利用状況の調査、遊休農地の指導解消、農地を「借りたい（買いたい）」「貸したい（売りたい）」希望者の結びつけや相談、新規就農の支援、地域の農業者等の話し合いへ参加し、市が策定する地域計画に係る目標地図の作成 等

5 委員報酬

月額 33,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員
- (4) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (5) 暴対法第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

7 推薦及び応募の方法

規定の様式に必要な事項を記入のうえ、ご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 提出書類

団体からの推薦：久留米市農地利用最適化推進委員推薦書（団体推薦用）	第1号様式
個人からの推薦：久留米市農地利用最適化推進委員推薦書（個人推薦用）	第2号様式
個人の応募：久留米市農地利用最適化推進委員応募申込書	第3号様式

(2) 提出先

提出書類は、持参または郵送により、下記へ提出してください。

〒830-8520 久留米市城南町 15 番地 3 久留米市役所 15 階
久留米市農業委員会事務局
又は 各総合支所 農業委員会事務所

(3) 募集期間

令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 8 年 5 月 1 日（金）まで

※持参の場合は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに提出してください。

※郵送の場合は、5 月 1 日（金）消印有効です。

8 選考方法

提出された書類をもとに選考します。必要に応じて面接等を行う場合があります。

なお、選考結果は、推薦をする者及び推薦を受ける者並びに募集に応募する者の全員に文書で通知します。

* 面接を実施する場合は、後日連絡いたします。

9 情報の公表

募集期間の中間および終了後に、久留米市ホームページで以下の内容を公表します。

- (1) 推薦又は応募する区域
- (2) 推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別
- (3) 推薦をする者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件
- (4) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦をする者が当該推薦を受ける者を久留米市農業委員に推薦しているか否かの別、又は応募する者が久留米市農業委員に応募しているか否かの別

10 その他

面接上の配慮（補聴器や車椅子の使用など）を希望する人は、申込み時に申し出てください。

郵送の場合は、5 月 1 日（金）午後 5 時 15 分までにご連絡ください。

11 問い合わせ先

〒830-8520 久留米市城南町 15 番地 3 久留米市役所 15 階
久留米市農業委員会事務局
電話 0942-30-9236 FAX 0942-30-9717